

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書交付申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書交付申請書の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録（廃止）申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録申請や廃止申請の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、印影	
記録範囲	本人、代理人、保証人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、保証人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録実印の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、印影	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証受領証	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証受領の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、印影	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可申請書の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、業種	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、販売店、整備士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可証及び番号標交付台帳	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可証及び番号標交付台帳の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、販売店、整備士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可証綴	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可証の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、販売店、整備士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	死体火葬許可申請願綴	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	死体火葬許可申請願の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍	
記録範囲	当市に死亡または死産の届出を出した者	
記録情報の収集方法	届出義務者、墓地使用者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍謄抄本等交付請求書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄抄本等交付の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍、電話番号、続柄	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票の写し等交付請求書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等交付の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、続柄	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	諸証明交付申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	書証明交付申請の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍、電話番号	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍・住民票郵送申請書綴	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄抄本、住民票の写し等、郵送交付の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、続柄	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公用申請綴	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄抄本、住民票の写し等、公用交付の管理を目的とする。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、続柄	
記録範囲	本人、代理人	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の整理のため、住民基本台帳システムを利用する。	
記録項目	氏名・氏及び名の振り仮名・住所・性別・生年月日・本籍・筆頭者・続柄・住民票コード・個人番号・国籍・在留資格・在留期間等・在留期間満了の日・在留カード等番号・成年被後見人の情報（要配慮情報）、支援措置情報（要配慮情報）	
記録範囲	本人・世帯員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークシステム・戸籍総合情報システム・個人番号カード管理システム・庁内各個人情報取扱い課等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	市町村ごとに整理している住民基本台帳上の情報を、国及び他の地方公共団体と連携するため、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する。	
記録項目	氏名・氏及び名の振り仮名・住所・性別・生年月日・住民票コード・個人番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	住基システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国・都道府県・他市町村・地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ケ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	日本人の身分関係を出生から死亡まで登録・公証するための受託事務。戸籍は一組の夫婦とこれと氏を同じくする子ごとに、配偶者がなく同じ氏を持つ子があるときは親と子ごとに編製される。	
記録項目	氏名、氏及び名の振り仮名、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、戸籍事項、成年被後見人の情報（要配慮情報）、支援措置情報（要配慮情報）	
記録範囲	本籍人、日本国籍者、日本に居住する者、	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ケ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳等に関する書類送付簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	本庁と各交流センターで住民異動届等の受け渡しが確実に行われたことを記録するため、住民基本台帳等に関する書類送付簿を利用する。	
記録項目	氏名・住所	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内でのみ使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍に関する書類通送簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	本庁と各交流センターで戸籍届書の受け渡しが確実に行われたことを記録するため、戸籍に関する書類通送簿を利用する。	
記録項目	氏名・本籍	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内でのみ使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所市民生活部市民課 (所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム：戸籍受付帳	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	日本人の身分関係を出生から死亡まで登録・公証するための受託事務を行うため、戸籍総合情報システム：戸籍受付帳を利用する。	
記録項目	氏名、氏及び名の振り仮名、生年月日、本籍・国籍、その他戸籍事項	
記録範囲	本籍人、日本国籍者、日本に居住する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム：(除・原)戸籍簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	日本人の身分関係を出生から死亡まで登録・公証するための受託事務を行うため、戸籍総合情報システム：(除・原)戸籍簿を利用する。	
記録項目	氏名、氏及び名の振り仮名、性別、性別、生年月日、本籍・国籍、その他戸籍事項、成年被後見人の情報（要配慮情報）、支援措置情報（要配慮情報）	
記録範囲	本籍人、日本国籍者、日本に居住する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム：附票簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記載と住民票の記載を相互に関連させ、両者の記載を一致されることにより住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍総合情報システム：附票簿を利用する。	
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、個人識別符号（個人番号）、氏名、氏及び名の振り仮名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、住定日、在外選挙人	
記録範囲	当市に本籍のある者	
記録情報の収集方法	戸籍届出により台帳の記載が始まり、住基の異動に基づいて詳細データが記載される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川交流センター、長浦交流センター内のみで利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合情報システム：人口動態統計表	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	出生・死亡・死産・婚姻及び離婚について解析を実施し、公衆衛生・労働衛生・社会福祉など多方面にわたって基礎資料として利用する。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、病歴（要配慮情報）	
記録範囲	当市に戸籍届出のあった者	
記録情報の収集方法	戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	君津保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	住民異動届の管理を目的とする。	
記録項目	氏名・氏及び名の振り仮名・住所・性別・生年月日・本籍・筆頭者・続柄・住民票コード・個人番号・国籍・在留資格・在留期間等・在留期間満了の日・在留カード等番号	
記録範囲	本人・世帯員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付予約・管理システム	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	J-LIS が作成し本市に到着したマイナンバーカードを市民に交付するまでの間適切に管理することを目的として利用する。	
記録項目	氏名・住所・生年月日・性別・住民票コード	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	住基システムとの連携及び J-LIS が作成したマイナンバーカードの作成状況一覧からの読み込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ケ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード券面記載事項変更届 電子証明書新規発行申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード券面記載事項変更届 電子証明書新規発行申請書の管理を目的とする。	
記録項目	個人番号・生年月日・性別・氏名・住所・電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	署名用電子証明書／利用者証明用電子証明書 新規発行／更新申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	署名用電子証明書／利用者証明用電子証明書 新規発行／更新申請書の管理を目的とする。	
記録項目	個人番号・生年月日・性別・氏名・住所・電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	通知カード返納届	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	通知カード返納届の管理を目的とする。	
記録項目	個人番号・生年月日・性別・氏名・住所	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	担当課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード受領証	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード受領証の管理を目的とする。	
記録項目	氏名・住所・生年月日・性別	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	担当課内で使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民生活部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		